

WCS用稻の栽培管理を徹底しましょう！！

WCS用稻の栽培に当たっては、地域の栽培基準を守り、周辺の作物にも配慮した適切な管理を行う必要があります。

本県では、昨年、捨て作りと判定され、交付金が支払われなかった事例が約70ヘクタールほど発生しています。また、水田や畦畔で多く見られるカメムシが周囲の作物に影響を及ぼした可能性が指摘される事例が数多く出ています。

植付け、水・肥培管理



地域の基準に則した栽培密度、施肥、除草剤処理、水管管理を行う必要があります。管理が不十分だと捨て作りとみなされ、交付金の対象にならないことがあります。



栽植密度を不正に下げている



水管管理や除草剤処理が不適切

病害虫防除



防除の際は、使用できる農薬の種類を確認し、使用基準を守ります。周辺の作物への農薬のドリフトにも注意しましょう。



様々な作物に被害を及ぼす恐れのあるカメムシ類を防除しましょう(左)
ラップを食い破るニカメイチュウ(右)

害虫の防除が適切に行われないとWCS用稻の収量・品質低下につながります。また、WCS用稻に飛来、増殖したカメムシが周囲の作物に被害を及ぼす恐れがあります。被害が及ぶ恐れがある場合は適切に防除をしましょう。

除草管理



本田や畦畔は適切な除草が必要です。
本田の雑草はWCS用稻の生育を抑制し、収量や品質が低下します。
本田や畦畔の雑草にカメムシが飛来したり、カメムシの繁殖場所となります。



本田・畦畔の雑草管理ができていない



畦畔の雑草に集まったカメムシ

収穫



収穫適期を大きく過ぎて刈り遅れ

WCS用稻は、糊熟期～黄熟期が収穫適期です。収穫が遅れると収量や飼料としての品質が低下するとともにカメムシなどの害虫も遅くまで居着くことになります。
天候等によりやむを得ず収穫が遅れることは考えられますが、故意に収穫を遅らせると交付金は対象外となります。
また、適切な乳酸発酵のためには水分含量50～65%程度が好ましいとされます。
発酵を促進するため、必ず乳酸菌製剤の添加を行いましょう。

WCS用稻は、飼料作物や転作品目として非常に重要な作物となっており、作付面積も増加を続けています。良質な飼料を確保するとともに、周辺の作物に影響を及ぼすことがないよう栽培基準を守り、適切な管理をしましょう。
交付金や栽培管理に関して、ご不明な点等は各地域農業再生協議会、または農業改良普及センターへお問い合わせください。